

事務事業	所属	手段	意図	指標名	実績値	達成率 (%)	H30事業費 H30人件費	R1事業費 R1人件費	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
				単位	目標値						
社会福祉総務一般事務費	地域福祉課	福祉医療部、地域福祉課、各総合支所福祉担当課の一般事務費。訪問歯科診療の推進のため、訪問歯科診療事業の補助を行う。	課内の業務の円滑化	指標なし	-	-	602	736	A	引き続き経費の節減に努めること。	課内の業務の効率化を図るため、維持する。
					-		588	588			
社会援護総務一般事務費	地域福祉課	不慮の災害等発生に際し、り災者に対し迅速な救助を行う。献血の周知や、献血者増に向けてイベントの実施。災害救助等にかかる援護関係の一般事務費	日本赤十字の事業を円滑に推し進める。不慮の災害等発生時、迅速な対応を行う。	献血実施件数	125	89.3	715	890	A	引き続き効果的な献血の啓発活動・方法を実施すること。	災害援護や献血事業を実施する必要があるため、維持する。
				回	140		5,802	5,802			
民生委員活動事業費	地域福祉課	・民生委員推薦会の開催。民生委員推薦会の幹事及び書記、市民生委員児童委員協議会の事務局・県や県社協等が開催する各種研修会への民生委員・児童委員の参加促進	民生委員・児童委員が、高齢者の見守り、安否確認など地域福祉の担い手となる。	研修参加者数	636	79.5	48,231	49,255	A	引き続き民生委員・児童委員の資質の向上を図ること。	委員の資質向上に努めるよう、維持していく。
				人	800		8,960	16,304			
社会福祉団体運営費等助成事業費	地域福祉課	周南市社会福祉協議会の運営を補助する。	社協の活動を補助することにより、市の全域において、地区社協単位で福祉活動を推進することができる。	指標なし	-	-	119,080	121,705	A	経営改善計画の進捗状況を確認していくこと。	市の全域において、地区社協単位で福祉活動を推進することができるため、今後も維持する。
					-		367	147			
社会福祉団体等助成事業費	地域福祉課	連合遺族会、原爆被爆者の会、保護司会、更生保護女性会、山口県更生保護協会の活動を助成する。	各社会福祉団体が掲げる目的を達成するための活動を補助する。	指標なし	-	-	2,445	2,445	A	引き続き各団体の活動を支援していくこと。	今後も維持する。
					-		2,350	2,350			
社会を明るくする運動経費	地域福祉課	法務省の主唱のもとに、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的に、全国的な運動を展開する。	保護司の活動に理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築くきっかけづくりとすることができる。	啓発活動参加人数	837	83.7	292	292	A	「社明運動」の更なる周知に努めること。	今後も活動を行っていく。
				人	1,000		1,689	1,689			
遺族関係事業費	地域福祉課	先の大戦における戦没者、戦災犠牲者に対する弔慰と遺族の援護を行う。	戦没者、戦災犠牲者に対し弔慰することで、平和への祈念や先祖を敬う気持ちを醸成する。	参加率	20.52	102.6	1,007	1,274	A	連合遺族会と連携しながら、参列者数の維持に努めること。	
				%	20		2,864	2,864			
生活困窮者自立支援事業費	地域福祉課	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが出来なくなる恐れがある者に対し、自立の支援を行うことにより生活困窮者の自立助長を図る。	生活困窮者に対し早期の支援を行い、生活保護に至る前に自立の促進を図る。	生活困窮からの離脱	17.7	59.0	8,512	12,250	A	引き続き支援員の資質向上を目指すこと。	令和元年度から家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施
				%	30		1,102	3,305			
離島在宅福祉サービス提供促進事業費	地域福祉課	離島(大津島地区)に居住する高齢者・障害者等に対して訪問在宅福祉サービスを行う事業所に対し、船賃を助成し福祉サービス提供の継続を図る。	大津島で福祉サービスを行う事業所に船賃を補助することにより、事業所の経済的負担が軽減し、在宅サービスの受託が可能となることで、大津島地区で継続した福祉の充実が図れる。	指標なし	-	-	102	213	A	引き続き、離島における在宅福祉サービスの提供の継続を図ること。	
					-		73	73			
社会福祉施設維持管理事業費	地域福祉課	社会福祉施設の緊急を要する修繕に対して速やかに対応することで、利用者の利便性や安全性を確保する。	市内の社会福祉施設の利用者の利便性や安全性を確保する。	指標なし	-	-	2,043	1,000	A	施設の適正な維持管理を行い、延命化に努めること。	施設納老朽化に伴う修繕費用の増加
					-		367	367			
徳山社会福祉センター管理運営事業費	地域福祉課	市民の福祉増進及び福祉意識の高揚を目的に、高齢者活動を図るため、貸館業務、高齢者及び障害者へ入浴設備を提供	高齢者、障害者の憩いの場、ボランティア活動の拠点、地域福祉のコミュニティの場として、多くの市民が利用する場を提供する。	延べ利用者数	64,346	71.5	32,389	39,098	A	経費の節減も視野に入れた適切な維持管理に努めること。	市民福祉の増進、福祉意識の高揚のため、維持する。
				人	90,000		0	881			
新南陽総合福祉センター管理運営事業費	地域福祉課	市民の福祉増進及び福祉意識の高揚を目的に、高齢者活動拠点としての場を提供、また、デイサービス事業による高齢者の機能回復、介護予防を図るための場を提供。	高齢者、障害者の憩いの場、ボランティア活動の拠点、地域福祉のコミュニティの場として、多くの市民が利用する場を提供する。	延べ利用者数	19,015	146.3	26,760	26,762	A	経費の節減も視野に入れた適切な維持管理に努めること。	市民福祉の増進、福祉意識の高揚のため、維持する。
				人	13,000		881	514			
三世代交流センター管理運営事業費	地域福祉課	児童の健全育成と高齢者の生きがいづくり活動、三世代間の交流を図るための場を提供。	三世代交流の拠点として、高齢者の介護予防を推進するとともに、子育て親子の交流の場を提供する。	延べ利用者数	12,406	82.7	7,656	7,841	A	経費の節減も視野に入れた適切な維持管理に努めること。	高齢者の介護予防の推進、子育て親子の交流場の提供のため、維持する。
				人	15,000		1,248	881			
緊急通報体制等整備事業費	地域福祉課	ひとり暮らし等の高齢者又は重度身体障害者に対し、緊急通報システムを設置し、対象者の安否確認及び緊急事態等の発生時に適切な処置をすとともに、各種相談受付を実施。	高齢者又は重度身体障害者の孤独や不安を解消し、在宅で安心安全に過ごすことができる。	年度末設置台数	1,070	85.6	33,857	38,567	A	引き続き適切なサービスが提供できるよう努めること。	
				台	1,250		367	367			
介護予防・生活支援サービス事業費	地域福祉課	要支援1～2の者や、それ以外の者を対象とする訪問型サービス、通所型サービスの実施。・従前の訪問介護・訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)・訪問型サービスB(住民主体による支援)・従前の通所介護・通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)・通所型サービスB(住民主体による支援)	要支援者等に対し、訪問型サービス(掃除・洗濯等の日常生活上の支援)や通所型サービス(機能訓練や集いの場等日常生活上の支援)を提供する。	指標なし	-	-	292,467	319,550	A	適正なサービスの実施に努めること。	
					-		6,242	2,938			
介護予防ケアマネジメント事業費	地域福祉課	高齢者が要介護状態になることを予防、または要介護状態になっても、状態がそれ以上に悪化しないように維持、改善を図り、アセスメント、介護予防プランの作成を実施するための業務を地域包括支援センターに委託。	要支援者等に対し、総合事業におけるサービス等が適切に提供できるようなケアマネジメントを行う。	指標なし	-	-	35,673	38,172	A	自立に向けたケアマネジメントの実施を継続していくこと。	
					-		2,644	2,644			
介護予防把握事業費	地域福祉課	窓口や、65歳・75歳の被保険者証等への案内通知において、要支援者等を把握し住民主体の介護予防につなげる。	介護予防の必要な高齢者の発見	指標なし	-	-	1,831	1,678	A	介護予防が必要な高齢者の発見に努めること。	
					-		1,028	955			

事務事業	所属	手段	意図	指標名	実績値	達成率 (%)	H30事業費 H30人件費	R1事業費 R1人件費	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
				単位	目標値						
介護予防普及啓発事業費	地域福祉課	高齢者が、要介護状態等にならないよう出前トーク等で介護予防に関する知識等を普及啓発	高齢者が要支援・要介護状態になることを防ぐために、介護予防についての知識の普及啓発を行う。	指標なし	-	-	420	1,319	A	地域のとの連携を深め、介護予防の普及啓発に努めること。	
					-		3,305	2,277			
地域介護予防活動支援事業費	地域福祉課	地域において介護予防に資する取り組みが主体的に実施されるよう育成・支援を図るため、ふれあいきいきサロン担い手研修、ねたきり防止事業等を実施する。	地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者自ら活動し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築をすることを目的に、介護予防に資する活動の育成・支援を行う。	介護予防に資する住民運営の通いの場の数	100	111.1	25,405	31,062	A	引き続き住民主体の活動を継続するよう支援すること。	
				箇所	90		1,909	2,644			
地域リハビリテーション活動支援事業費	地域福祉課	①住民主体で市が推進する介護予防に定期的に取り組む地域住民に対して、リハ職と連携して介護予防における助言・指導を行う。②地域リハビリテーション事業研修会の開催③地域リハビリテーション会議の開催	住民が運営する介護予防通いの場に対して、リハ職と協働して支援を行い、住民が自立意識をもって、いくつになっても通いの場で効果的な介護予防に取り組める環境づくりを行う。	指標なし	-	-	1,373	2,323	A	リハ職と協働して通いの場の支援に取り組むこと。	
					-		955	955			
地域包括支援センター運営事業費	地域福祉課	・地域包括支援センター職員が、地域における適切なサービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。・主治医・介護支援専門員等との他職種協働と、地域の関係機関との連携により、包括的・継続的なケアマネジメントを実現するための後方支援を行う。	高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくために、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。	指標なし	-	-	148,233	151,750	A	引き続き地域包括支援センターの機能強化に努めること。	
					-		6,242	4,774			
要介護者等安否確認実施事業費	地域福祉課	民生委員協議会の協力のもと、高齢者保健福祉実態調査を実施。70歳以上のひとり暮らしや、75歳以上のふたり暮らしなど、見守りが必要な高齢者の最新の情報を管理し、日々の相談などに活用する。	日常から、高齢者等を見守り、高齢者が安心して暮らせる体制づくりを推進する。	高齢者保健福祉実態調査票の回収率	99.69	99.7	1,219	1,966	A	引き続き調査を継続し、高齢者の見守り業務に活用すること。	
				%	100		1,469	734			
もやいネットセンター推進事業費	地域福祉課	もやいネットセンターの体制整備 福祉全般に関する相談支援体制づくり	もやいネットセンターを核として、福祉に関する総合相談体制の整備とともに、地域見守りネットワークを構築することにより、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進する。	見守り支援事業者との協定数	69	104.6	6,413	7,694	A	地域見守りネットワークの更なる強化を図ること。	
				社	66		6,610	4,406			
成年後見制度利用支援事業費	地域福祉課	成年後見制度のうち、法定後見制度である市長による後見等開始審判請求が妥当であるかを判断し、家庭裁判所に審判請求を行うとともに必要な費用を負担する。また、決定された後見人等が行った援助活動に対しての報酬支払ができない者の後見人等に助成を行う。【●親族がいない、又は親族の協力が得られない判断能力の不十分な認知症高齢者等へ市長申立により、成年後見制度の利用を支援(高齢化に向け目標を決めて推進する事業) ●成年後見制度の市民への周知】	認知症高齢者等、判断能力の低下した人が安心して生活できることを目的とする。	決定した割合	100	100.0	508	3,221	A	今後も継続して制度の利用体制の充実と啓発を進めていくこと。	「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の施行に伴う事業の拡大
				%	100		734	734			
高齢者虐待防止ネットワーク運営事業費	地域福祉課	高齢者虐待の防止、早期発見・早期対応を図り、高齢者の安心した生活を確保するために、もやいネットセンター、地域包括支援センターを中心に関係機関が連携し、高齢者虐待防止のためのネットワークを構築	高齢者虐待の防止、および早期発見・早期対応による被害の拡大を防ぐ	虐待事例の改善	100	100.0	0	261	A	関係機関との連携強化を図ること。	
				%	100		2,203	2,203			
高齢者安心・安全推進事業費	地域福祉課	ひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して安全な生活を継続するために、見守り配食、福祉電話加入権の貸与、友愛訪問活動の促進、ひとり生活応援事業などの見守りサービスをおこなう。併せて中山間地域に介護予防拠点を作り、民間の高齢者サービスが参入しにくい地域の介護予防の充実を図る。	高齢者が住み慣れた地域において安心・安全に暮らせる。	年間配食数(見守り配食)	19,462	97.3	19,352	20,266	A	効率的なサービスの実施に努めること。	
				食	20,000		3,672	2,938			
在宅医療・介護連携推進事業費	地域福祉課	●あ・うんネット周南在宅医療介護連携全体会議、ワーキンググループ会議、コア会議 ●医療・介護関係者研修会 ●在宅医療介護連携相談支援	医療と介護の連携の仕組みづくりを目指して、高度急性期医療から在宅医療・介護までの一連のサービス提供体制の一体的な確保を推進するとともに、医療・介護関係者相互における多職種ネットワークづくりの推進を図る。	あ・うんネット周南在宅医療介護連携会議の開催回数	15	150.0	3,153	3,819	A	引き続き医療と介護の連携推進に努めること。	
				回	10		4,406	4,480			
生活支援体制整備事業費	地域福祉課	社会福祉協議会への委託 ・第1層(市全域)の協議体設置に向けた検討会の開催。 ・第2層(おおよそ中学校区域)にモデル的協議体の設置。 ・第2層コーディネーター育成のための研修会の開催。	医療・介護のサービスのみならず、地域住民に身近な存在である市が中心となって、生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、日常生活の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。	生活支援体制整備事業検討会の開催	131	1310.0	16,107	30,441	A	地域の合意形成を重視しながら事業を進めていくこと。	
				回	10		4,774	5,508			
認知症施策総合推進事業費	地域福祉課	●在宅の認知症高齢者を抱える介護者に対し、介護者が通院等で不在の間、支援員を派遣し、見守りや話し相手等の支援を行うことにより、介護者の心身の負担を軽減 ●認知症についての理解を深め、認知症高齢者本人や家族の地域での「応援者」となる認知症サポーターを養成	・介護者が安心して外出できたり、介護のストレスを話し合えるなど心身の負担軽減ができる。 ・認知症への理解者が増え、認知症高齢者及び介護者が安心して生活できる。	認知症サポーター養成	1,366	151.8	844	1,350	A	認知症に対する理解を深める啓発活動に努めること。	
				人	900		11,530	6,389			
審査支払手数料(地域福祉課)	地域福祉課	介護予防・日常生活支援総合事業の実施に必要な費用の支払決定に係る審査及び支払	適正な介護予防・日常生活支援総合事業の実施	指標なし	-	-	1,679	1,793	A	適正な介護予防支援に努めること。	
					-		147	147			

事務事業	所属	手段	意図	指標名	実績値	達成率 (%)	H30事業費 H30人件費	R1事業費 R1人件費	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
				単位	目標値						
社会福祉施設整備事業費	地域福祉課	新南陽総合福祉センター施設整備を計画的に行う。	新南陽総合福祉センターの利用者の利便性や安全性を確保する。	指標なし	-	-	3,240	85,928	A	引き続き施設の維持管理に努めること。	平成30年度に実施計画、令和元年度で計画する工事全てを完了するため、令和2年度以降の予算を要しない。施設の維持管理に努める。
					-		734	734			
福祉政策アドバイザー事業費	地域福祉課	(1) 市の福祉政策課題に対する助言及び提言 (2) 福祉の地域づくり全般における助言及び提言 (3) 市が開催する会議及び職員等を対象とした研修会への出席	本市の福祉政策において直面する諸課題及び今後の福祉の地域づくりについて、専門知識及び経験を有する者から専門的かつ大局的な視点から助言及び提言を受けることにより、市の発展を図る。	指標なし	-	-	309	314	A	引き続き職員のスキルアップを図ること。	
					-		367	367			
被災者支援事業費	地域福祉課	平成30年7月豪雨災害で被災された市民に対し、被災者生活再建支援金、災害見舞金等を支給。周南市社会福祉協議会が設置した災害ボランティアセンターの運営費を補助。	被災された市民が日常生活を送れるように支援する。	指標なし	-	-	21,448	0	A	災害が起きた場合には、迅速な被災者支援に努めること。	平成30年7月豪雨災害による被災者支援のため
					-		734	0			
在日外国人等高齢者福祉給付金支給事業費	高齢者支援課	高齢基礎年金等の受給資格を得ることのできなかった低所得の外国人及び帰国者等（配偶者および扶養義務者も低所得者）に対し、給付金を給付し、生活資金を援助（生活保護受給中の場合は給付停止。）を行う。	高齢者の福祉の増進をはかり、対象者の生活の安定を図る。	指標なし	-	-	240	240	A	無年金在日外国人等低所得者への経済支援であり、今後も継続して適正に実施していく必要がある。	
					-		367	324			
周南地区福祉施設組合負担金	高齢者支援課	負担金の支払、運営	周南市と下松市が養護老人ホーム「きさんの里」の運営費を負担し、援護が必要な高齢者が安定した生活を営む施設を運営する。	指標なし	-	-	55,141	61,482	B	本市と下松市で運営費を負担しており一部事務組合に負担金を負担しないことはできない。一部事務組合と運営費の効率化を協議しながら、現状通り実施していく。	コスト削減のため、一部事務組合への負担金を減額することはできないが、効率的な事業運営を行う必要がある。
					-		367	471			
老人福祉一般事務費	高齢者支援課	高齢者支援担当、各総合支所福祉担当課の一般事務費	課における円滑な事業実施を図ると共に、窓口での市民サービスに努める。	指標なし	-	-	195	240	A	老人福祉法に規定された事務であり、経費の削減に努めながら実施する。	
					-		2,644	1,059			
敬老の日記念行事開催事業費	高齢者支援課	・高齢者自らの生活向上に努める意欲を高めるとともに、老人福祉思想の啓発や長寿をお祝いするために記念行事を開催 ・元気な百歳の方への市長の表敬訪問	市民の高齢者福祉への関心と理解を深めるとともに、高齢者の方々の生活への意欲向上を図る。	敬老会出席率	22.2	79.3	26,526	28,717	B	より多くの対象者に参加いただけるように実施内容の改善を図るとともに敬老事業、長寿祝金事業を併せて、高齢者を敬う事業としての方向性を含め総合的に検討していく必要がある。	
				%	28		2,938	1,646			
はり・きゅう等施術費助成事業費	高齢者支援課	国民健康保険被保険者以外の医療保険加入者で70歳以上の高齢者と後期高齢者医療保険被保険者への保険適用外のはり・きゅう・あん摩マッサージの施術費の助成。	高齢者への健康増進を図り、介護予防を図る。	延べ利用件数	11,757	90.4	11,058	11,376	B	事業の成果、助成の経緯・目的など確認し、限られた財源での事業推進において、事業内容の見直しが必要。	
				件	13,000		1,689	1,426			
老人日常生活用具支給事業費	高齢者支援課	在宅の65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活の便宜を図るために日常生活用具を給付。	高齢者の在宅生活を円滑にし、在宅生活を継続してもらうことを目指し、介護保険適用への移行を防ぐ。	延べ利用件数	10	76.9	209	200	B	現在の対象品目と扶助費の上限額の見直しを、引き続き検討する必要がある。	
				件	13		881	838			
老人保護措置費	高齢者支援課	措置希望者の受付、面談、調査、入居調整、入所判定委員会の実施、扶助費の支払、措置者の現況把握、負担金徴収	老人の生活の安定（家庭環境の調整、身体的精神的健康の保持、向上）を図る。	措置入所者数	80	84.2	151,821	162,965	A	老人福祉法により市が措置を行うこととされており、継続していく必要がある。対象者の判定については、今後も事前の状況調査を徹底し、適切な措置判定により継続実施していく。	
				人	95		2,938	4,510			
生活支援ハウス運営事業費	高齢者支援課	60歳以上の高齢者に、介護支援、交流機能、居住機能がある居所を提供。	高齢者が、健康で明るい生活を送れるよう支援し、福祉の増進を図る。	適正入所者数（年度末）	18	90.0	10,985	11,977	B	適正な入所判定とともに、管理運営費の適正化を図る。	
				人	20		1,028	1,132			
生活支援短期宿泊事業費	高齢者支援課	ショートステイを実施（1年間につき14日まで）	対象者の基本的な生活習慣等の支援。健康状態等の状態改善を目的に実施。	指標なし	-	-	859	1,047	A	事業対象者の判定については、申請者の状況等を適切に判定し、継続して実施する。	
					-		1,248	1,352			
老人福祉施設整備費等助成事業費	高齢者支援課	地域福祉のハード面の推進に寄与するために、民間法人の施設整備費を補助	施設整備費の負担が軽減されることから、施設運営に力を入れられることで安定した運営が期待できる。	指標なし	-	-	11,391	11,310	A	今後も介護を必要とする高齢者の増加が予想されるため、介護サービスの安定的な供給という観点から、施設の充実については計画的実施を図るべきである。	
					-		514	398			
長寿祝金支給事業費	高齢者支援課	多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の長寿を祝福し、対象者に対して長寿祝金（1万円）の支給と、市長からのメッセージカードを授与することにより、高齢者福祉の増進と市民の敬老精神の高揚を図る。	長寿祝金を対象者へ支給することから、市民の敬老精神の高揚を図れ、対象者が福祉・生活の一助として活用できる。	指標なし	-	-	9,755	11,571	A	敬老のお祝い事業としてより充実したものとするため、敬老事業・長寿祝金事業と併せて総合的な検討をしていく必要がある。	
					-		1,175	1,059			
デイサービスセンター事業費	高齢者支援課	通所サービスを提供する。	高齢者の社会的孤立感を解消するとともに、自立した生活を支援する。	須金老人デイサービスセンター及び大津島老人デイサービスセンターの延べ年間利用者数	2,744	100.0	39,253	45,887	A	平成29年度に策定した「周南市老人デイサービスセンター施設分類別計画」の今後の方向性に則った適切な施設管理運営に努めること。	
				人	2,745		294	324			

事務事業	所属	手段	意図	指標名	実績値	達成率 (%)	H30事業費 H30人件費	R1事業費 R1人件費	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
				単位	目標値						
老人福祉施設維持管理事業費	高齢者支援課	老人福祉施設の老朽化等による修繕対応により、利用者の利便性・安全性を確保する。	各施設維持が適正に維持でき利用者が快適かつ安全に過ごせる。	指標なし	-	-	6,234	30,027	A	老人福祉施設全般的に老朽化しているため、計画的な改修を行うための改修計画等を必要とし、効率的な修繕ができるようにしていく必要がある。	
					-		661	692			
老人福祉センター管理運営事業費	高齢者支援課	高齢者の生きがい支援や健康増進への寄与を目的に、老人福祉センターを設置する。	生きがい支援のために施設の利用促進を図り、あわせて機能訓練等により利用者の健康増進を図る。	年間利用者数	24,538	129.2	9,015	9,015	A	全般的に老朽化しているため、計画的な改修を行う必要がある。同様の機能を持つ施設との複合化等について、公共施設再配置計画の方向性による検討を行う必要がある。	
				人	19,000		441	545			
老人憩の家管理運営事業費	高齢者支援課	高齢者の健康と福祉増進及び生きがいづくりの促進を目的に、老人憩の家を管理運営し、地域住民との交流の場を提供	施設環境を維持し、高齢者の生きがいづくりに利用できる場を提供できる。	石船温泉利用者数	55,972	93.3	15,746	17,742	A	全般的に施設の老朽化が進んでいるため、計画的な改修を行うとともに、今後の施設の方向性を検討する必要がある。	観光交流施設への転換は、移転に併せて実施する予定である。
				人	60,000		808	618			
軽費老人ホームきずな苑管理運営事業費	高齢者支援課	日常生活上、必要な便宜を提供し入所者が健康で明るい生活を送れるよう、施設を管理運営	入所者へ自立した生活環境を提供する。	入所率	42.9	85.8	75,503	78,460	B	軽費老人ホームの類型としてA型、B型、ケアハウス、という3つがあるが、今後、きずな苑を軽費老人ホームとして建てかえる場合は、ケアハウスという型にならざるを得ない。よって、事業の存廃を含めた施設の方向性を検討する必要がある。	
				人	50		588	398			
嶽山荘管理運営事業費	高齢者支援課	高齢者に対し低廉で健全な保健休養の場を提供する。	高齢者の休養と心身の健康増進を図る。	年間利用者数	32,336	92.4	24,465	24,789	B	全般的に施設の老朽化が進んでおり、計画的な施設改修等の対応が必要である。	
				人	35,000		661	545			
福川シニア交流会館管理事業費	高齢者支援課	高齢者の生きがいづくり活動などのため、地域の福祉活動及びコミュニティ活動の拠点としての場を提供	高齢者の生きがいづくり活動の活性化、および関連団体の活動向上を図る。	年間利用者数	1,355	75.3	397	409	B	今後の継続して実施するが、地域コミュニティ施設として幅広く利用いただきながら将来的には、地元管理への移行も含めて施設管理について検討していく必要がある。	
				人	1,800		441	545			
鹿野高齢者生産活動センター管理運営事業費	高齢者支援課	高齢者自らが働く喜びと生きがいを持ち、高齢者の連帯感を醸成することを目的に、高齢者の生きがい対策として、自立の研修・生産活動を行う場を提供	高齢者の生きがいづくりの意識向上と併せて、生産活動による伝統継承を図る。	年間利用者数	3,692	61.5	6,282	6,614	A	継続的に事業運営していくが、高齢者への就業機会の拡大等、生きがい対策の拠点として、より広域の方の利用向上を図るよう周知を必要とする。	
				人	6,000		514	618			
老人クラブ助成事業費	高齢者支援課	生きがい、健康、社会活動他活動を行うため、クラブ運営上に必要とする活動費を助成することにより、会員の増加、活動の活性化を図る。あわせて、高齢者の社会参加と交流拡大から仲間づくり、生きがいづくり等を推進し、生涯現役社会を目指す。	地域に根付いた老人クラブ活動を支援することから、地域活性化および生涯現役社会づくりを推進できる。	会員数	5,604	95.0	14,565	14,742	A	老人クラブに対する助成事業について、国・県補助金の削減から大変厳しいことが予想されるが、生涯現役社会づくり事業において中心的な活動団体であり、今後も協力連携していく必要がある。	
				人	5,900		2,644	1,646			
保険事業勘定繰出金	高齢者支援課	介護給付費・地域支援事業費の法定負担分、及び介護保険事業に係る事務費・職員給与費について、介護保険特別会計に繰り出す。①介護給付費繰出金 ②地域支援事業繰出金 ③職員給与・事務費繰出金④低所得者保険料軽減繰入金	介護保険法に定められた負担であり、介護保険特別会計の運営に必要である。	指標なし	-	-	1,702,804	1,867,101	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-		147	147			
介護サービス事業勘定繰出金	高齢者支援課	介護老人保健施設(H15年度建設)に設置した、訪問看護ステーション建設費に係る地方債償還元金。	建設費の償還を継続して行うことにより、適正な財政運営を図る。	指標なし	-	-	115	116	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-		147	147			
介護保険低所得者利用者負担対策事業費	高齢者支援課	①特別養護老人ホーム等の利用者のうち、低所得者に係る費用を減額した社会福祉法人に対しその一部を補助する。②障害者施策でホームヘルプサービスの利用料減免を受けていた方が、年齢到達で介護保険のに移行した際の利用者負担を免除する。	①社会福祉法人の低所得者対策を支援する。②施策移行による負担増をなくすことができる。	低所得者並びに費用を負担した社会福祉法人対策として支援	11	84.6	94	1,002	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
				件	13		147	147			
介護保険一般事務費	高齢者支援課	介護保険サービス利用者への諸通知、介護保険利用案内パンフレットの作成、地域密着型サービス運営委員会等の会議の開催等の介護保険事業に係る一般事務	介護保険特別会計に必要な事務を、適正に行うことができる。	指標なし	-	-	16,040	11,080	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-		6,683	6,683			
賦課徴収事務費	高齢者支援課	介護保険料納入通知書等の発送及び口座振替処理等、介護保険料の賦課徴収業務を行う。現年度収納率 H25年度:98.74% H26年度:98.75 % H27年度:98.78% H28年度:98.90% H29年度:98.98%	介護保険料の適正な賦課・収納を行うことで、介護保険財政の健全な運営を図ることができる。	介護保険料収納率(現年度)	99.24	100.5	7,868	8,366	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
				%	98.79		11,089	11,089			
介護認定審査会費	高齢者支援課	要介護認定に必要な審査会資料の作成及び認定審査会(毎週1回平均5合議体で150件程度を審査)を開催する。	心身の状況に応じた適正な介護給付のための要介護認定を行う。	全国一律の基準に基づいた、公正かつ的確な認定審査	36.7	104.9	17,359	20,559	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
				件	35		23,648	23,648			
認定調査等費	高齢者支援課	介護認定審査会資料のもととなる訪問調査票の作成及び主治医意見書の聴取	心身の状況に応じた適正な介護給付のための要介護認定に必要な資料の作成	指標なし	-	-	65,790	77,124	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-		16,891	16,891			

事務事業	所属	手段	意図	指標名	実績値	達成率	H30事業費	R1事業費	総合評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
				単位	目標値	(%)	H30人件費	R1人件費			
居宅介護サービス給付費	高齢者支援課	居宅要介護被保険者が、指定居宅サービス事業者から指定居宅サービスを受けた時、費用額の9割(一定以上の所得者は8割又は7割)を給付する。【訪問サービス受給平均件数:2,330件/月・通所介護サービス受給平均件数:2,294件/月・短期入所サービス受給平均件数:357件/月(要介護1~5を対象とした居宅サービスの給付)	居宅介護サービス利用者の要介護状態の軽減や悪化を予防でき、自宅(地域)で自立した日常生活を営むことができる。	指標なし	-	-	4,200,281	4,445,559	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-		2,277	2,277			
施設介護サービス給付費	高齢者支援課	施設入所要介護被保険者が、指定施設サービスを受けたとき、費用額(食費、居住費、日常生活費を除く)の9割(一定以上の所得者は8割又は7割)を給付する。(対象施設)介護老人福祉施設受給平均件数:566件/月・介護老人保健施設受給平均件数:469件/月・介護療養型医療施設受給平均件数:127件/月	施設介護サービス利用者の要介護状態の軽減や悪化を予防でき、自立した日常生活を営むことができる。	指標なし	-	-	3,535,172	3,703,003	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-		73	73			
居宅介護福祉用具購入費	高齢者支援課	居宅要介護被保険者が、特定介護福祉用具を購入した時、市が必要と認めた場合に、費用額の9割(一定以上の所得者は8割又は7割)を支給する。支給限度額あり。受領委任払いの導入により、利用者の負担は軽減。福祉用具購入対象給付物品:入浴補助用具腰掛便座など(購入金額10万円まで) サービス受給平均件数:30件/月	居宅介護サービス利用者の要介護状態の軽減や悪化を予防でき、自宅(地域)で自立した日常生活を営むことができる。	指標なし	-	-	8,845	10,344	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-		1,542	1,542			
居宅介護住宅改修費	高齢者支援課	居宅要介護被保険者が、事前に市が必要と認めた住宅改修を行った場合に、費用額の9割(一定以上の所得者は8割又は7割)を支給する。支給限度額あり。受領委任払いの導入により、利用者の負担は軽減。住宅改修給付対象施工種類:手すり、段差解消ほか(施工金額20万円まで) サービス受給平均件数:30件	居宅介護サービス利用者の要介護状態の軽減や悪化を予防でき、自宅(地域)で自立した日常生活を営むことができる。	指標なし	-	-	18,595	21,551	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-		808	808			
居宅介護サービス計画給付費	高齢者支援課	居宅要介護被保険者が、指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援(ケアプランの策定)を受けた時、費用額の全額を給付する。(居宅支援事業所のケアマネが本人や家族と話し合い必要な介護サービスの計画作成) サービス受給平均件数:2,986件	居宅介護サービス利用者の要介護状態の軽減や悪化を予防でき、自宅(地域)で自立した日常生活を営むことができる。	指標なし	-	-	495,368	511,159	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-		220	220			
地域密着型介護サービス給付費	高齢者支援課	居宅要介護被保険者が、指定地域密着型サービス事業者から指定地域密着型サービスを受けた時、費用(基準額)の9割(一定以上の所得者は8割又は7割)を給付する。	地域密着型サービス利用者の要介護状態の軽減や悪化を予防でき、地域で自立した日常生活を営むことができる。	指標なし	-	-	1,729,813	1,839,938	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-		73	73			
介護予防サービス給付費	高齢者支援課	居宅介護サービス利用者の要支援状態の軽減や悪化を予防する。【訪問サービス受給平均件数:515件/月・通所介護サービス受給平均件数:929件/月・短期入所サービス受給平均件数:11件/月(要支援1.2を対象とした居宅サービスの給付)】	居宅要支援被保険者が、指定介護予防サービス事業者から指定介護予防サービスを受けた時、費用(基準額)の9割(一定以上の所得者は8割又は7割)を給付する。	指標なし	-	-	222,117	219,717	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-		73	73			
介護予防福祉用具購入費	高齢者支援課	居宅要支援被保険者が、特定介護福祉用具を購入した時、市が必要と認めた場合に、費用額の9割(一定以上の所得者は8割又は7割)を支給する。支給限度額あり。受領委任払いの導入により、利用者の負担は軽減。福祉用具購入対象給付物品:入浴補助用具腰掛便座など(購入金額10万円まで) サービス受給平均件数:16件/月	居宅介護サービス利用者の要支援状態の軽減や悪化を予防でき、自宅(地域)で自立した日常生活を営むことができる。	指標なし	-	-	4,679	4,099	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-		441	441			
介護予防住宅改修費	高齢者支援課	居宅要介護被保険者が、事前に市が必要と認めた住宅改修を行った場合に、費用額の9割(一定以上の所得者は8割又は7割)を支給する。支給限度額あり。受領委任払いの導入により、利用者の負担は軽減。住宅改修給付対象施工種類:手すり、段差解消ほか(施工金額20万円まで) サービス受給平均件数:18件/月	居宅介護サービス利用者の要支援状態の軽減や悪化を予防でき、自宅(地域)で自立した日常生活を営むことができる。	指標なし	-	-	11,062	13,360	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-		441	441			
介護予防サービス計画給付費	高齢者支援課	居宅要支援被保険者が、指定居宅介護予防支援事業者から指定居宅介護予防支援(ケアプランの作成)を受けた時、費用(基準額)の全額を給付する。(担当包括支援センターのケアマネが本人や家族と話し合い必要な介護サービスの計画作成) サービス受給平均件数:1,363件/月	居宅介護サービス利用者の要支援状態の軽減や悪化を予防でき、自宅(地域)で自立した日常生活を営むことができる。	指標なし	-	-	48,324	55,110	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-		73	73			
地域密着型介護予防サービス給付費	高齢者支援課	居宅要介護被保険者が、指定地域密着型サービス事業者から指定地域密着型サービスを受けた時、費用額の9割(8割)を給付する。(地域密着型サービス事業種類:認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護) サービス受給平均件数:15件/月	地域密着型サービス利用者の要支援状態の軽減や悪化を予防でき、地域で自立した日常生活を営むことができる。	指標なし	-	-	12,409	18,258	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-		73	73			

事務事業	所属	手段	意図	指標名	実績値	達成率	H30事業費	R1事業費	総合評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
				単位	目標値	(%)	H30人件費	R1人件費			
審査支払手数料 (高齢者支援課)	高齢者支援課	山口県国民健康保険団体連合会に委託している、介護保険給付についての、審査・支払いに対する手数料	専門的業務を県内で統一的一括処理することで経費等の節減が図れる。	指標なし	-	-	13,866	15,073	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-	-	73	73			
高額介護サービス費	高齢者支援課	居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービスの1割負担世帯合算額が、所得区分に応じた負担限度額を超えるとき、超える額を償還払いで支給 毎月1回対象者に支給(新規対象者には申請勧奨通知の送付) サービス受給平均件数:1,871件	所得に応じた軽減を行うことで経済的な支援を図る。	指標なし	-	-	245,007	239,610	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-	-	2,277	2,277			
高額介護予防サービス費	高齢者支援課	介護予防サービス・地域密着型介護予防サービスの1割負担世帯合算額が、所得区分に応じた負担限度額を超えるとき、超える額を償還払いで支給 毎月1回対象者に支給(新規対象者には申請勧奨通知の送付)	所得に応じた軽減を行うことで経済的な支援を図る。	指標なし	-	-	0	1	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-	-	514	514			
高額医療合算介護サービス費	高齢者支援課	要介護被保険者の世帯に、医療保険制度に該当する世帯員がいる場合、被保険者からの申請に基づき高額療養費の算定対象世帯単位で医療と介護の自己負担額を合算し、居宅サービスまたは施設サービスに要した費用が新たに設定された自己負担額を超えた時、超える額を償還払いで支給する。(算定期間等:8月～翌年7月末までの介護・医療の負担額を合算)	所得に応じた軽減を行うことで経済的な支援を図る。	指標なし	-	-	13,795	28,071	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-	-	1,175	1,175			
高額医療合算介護予防サービス費	高齢者支援課	要支援被保険者の世帯に、医療保険制度に該当する世帯員がいる場合、被保険者からの申請に基づき高額療養費の算定対象世帯単位で医療と介護の自己負担額を合算し、居宅サービスに要した費用が新たに設定された自己負担額を超えた時、超える額を償還払いで支給 (算定期間等:8月～翌年7月末までの介護・医療の負担額を合算)	所得に応じた軽減を行うことで経済的な支援を図る。	指標なし	-	-	103	198	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-	-	1,102	1,102			
特定入所者介護サービス費	高齢者支援課	低所得の要介護被保険者が、施設サービス及び短期入所サービスを受けた時、食費と居住費について所得区分ごとの負担限度額を超える額を給付する。介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)で適用 サービス受給平均件数:1,611件/月	施設介護サービス利用者の経費負担について、所得に応じた軽減を行うことで経済的な支援を図る。	指標なし	-	-	356,242	374,507	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-	-	1,542	1,542			
特定入所者介護予防サービス費	高齢者支援課	低所得の居宅要支援被保険者が、介護予防短期入所サービスを受けた時、食費と居住費について所得区分ごとの負担限度額を超える額を給付 介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)で適用 サービス受給平均件数:6件/月	施設介護サービス利用者の経費負担について、所得に応じた軽減を行うことで経済的な支援を図る。	指標なし	-	-	426	464	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-	-	808	808			
介護給付等費用適正化事業費	高齢者支援課	利用者に対する適正な介護サービスの確保と、不適切な給付の削減を図るため、認定調査状況の点検、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、医療情報突合・縦覧点検、介護給付費の通知の5事業を実施する。①認定調査状況チェック:全件実施 ②ケアプラン点検:抽出実施 ③住宅改修等の点検:抽出実施 ④医療情報突合・縦覧点検:毎月実施 ⑤介護給付費の通知:年2回実施	介護給付費や介護保険料の増大の抑制につながるのと同時に、市民の介護保険制度への信頼感が高まる。	介護給付費適正化事業の実施状況	5	100.0	7,147	7,833	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
				事業	5		5,141	5,141			
家族介護継続支援事業費	高齢者支援課	●市民税非課税世帯であり、在宅の要介護4・5相当の高齢者で過去1年介護サービスを受けなかった方を介護している家族に対し慰労金(10万円)を支給する。●紙おむつが必要な在宅の高齢者の介護を支援する家族に対し、紙おむつを支給する。	介護している家族に対する介護負担を軽減	慰労金と紙おむつの支給人数	70	97.2	1,957	2,100	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
				人	72		441	441			
福祉用具・住宅改修支援事業費	高齢者支援課	契約介護支援専門員がいない要介護・要支援被保険者の住宅改修等申請に必要な理由書作成に対し支給 居宅介護支援計画(ケアプラン)作成にかかるもの	契約介護支援専門員がいない被保険者の、住宅改修等申請に必要な理由書作成を支援することでサービスの利用が容易になる。	給付利用件数	28	52.8	58	99	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
				件	53		73	73			
地域自立生活支援事業費	高齢者支援課	高齢者の地域における自立した生活を継続させるため、①高齢者住宅に対する生活援助員の派遣 ②介護相談員の活動支援 ③栄養改善が必要な高齢者に対する配食サービスを活用したネットワーク形成 ④グループリビングに対する支援 ⑤家庭内の事故等による通報に夜間も随時対応できる体制の整備等を行う。介護相談員:20人(1人当たり3~4施設を担当)	介護相談員の相談活動により、施設・入所者双方のより良い関係構築と介護サービスの質的な向上を図る。	訪問施設数	45	100.0	2,372	2,636	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
				施設数	45		147	147			
介護給付費準備基金積立金	高齢者支援課	介護保険の健全な財政運営のための、積立および取崩し	不測な給付への対応	指標なし	-	-	240,981	1	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-	-	73	73			

事務事業	所属	手段	意図	指標名	実績値	達成率	H30事業費	R1事業費	総合評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
				単位	目標値	(%)	H30人件費	R1人件費			
第1号被保険者保険料過誤納還付金	高齢者支援課	第1号被保険者の、転出・死亡等により生じた過誤納保険料(前年度分)を還付	適正な介護保険料賦課	指標なし	-	-	1,247	1,947	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-		2,277	2,277			
国庫支出金等返還金	高齢者支援課	前年度において過受領となっている、国庫等の支出金を返還	補助金事務の適正な精算	指標なし	-	-	298,028	1	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	
					-		73	73			
災害応急対応費(高齢者支援課)	高齢者支援課	ショートステイを実施	対象者の基本的な生活習慣等の支援、健康状態等の管理。	指標なし	-	-	130	0	B	被災し、一時的に家族等の見守りを受けることが困難なおおむね65歳以上の介護保険制度の対象外となる市民(在宅)、または、特別な事情により緊急に生活支援短期宿泊事業を受ける必要があると認められる者に、安心して生活が送れるよう速やかに実施する必要がある。	災害発生後に在宅困難な高齢者等から利用要望があれば、当該事業の活用が見込まれる。
					-		0	0			
生活困窮者住居確保給付金支給事業費	生活支援課	生活困窮者自立支援法に基づき、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住居を喪失している者又は喪失する恐れのある者を対象として、住宅費を支給する。	給付金の支給により、住宅及び就労の確保に向けた支援を実施する。	生活困窮からの離脱	100	100.0	93	612	A	この制度は、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなく恐れがある者に対し、住宅費の支給を行うことにより、生活困窮者の自立促進を図るものであり、今後も引き続き事業実施が必要と考える。	
				%	100		734	367			
一時保護費	生活支援課	行旅病人に医療費・旅費等を支給。行旅死亡人を収容の上、火葬に付し遺骨を納骨堂に安置、供養。身元不明又は身内のいない死亡人を火葬し遺骨を納骨堂に安置、供養。行旅困窮者に対し、近隣市町までの旅費、飲食費を支給。	本籍地、住所地に帰郷したくても旅費のない旅行者に対し、近隣市町までの旅費を支給し、目的地まで帰らせる。身元不明の死亡人を収容の上、火葬に付し、遺骨を納骨堂に安置・供養する。	行旅病人等経費補填率	40.4	53.9	2,475	4,417	B	行旅病人及び行旅死亡人取扱法により、行旅病人、死亡人及び困窮者に対して支援を行っており、今後も引き続き事業実施が必要と考える。	
				%	75		1,102	1,102			
特定中国残留邦人等支援給付事業費	生活支援課	中国残留邦人の円滑な帰国促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律等に基づき、被支援者に必要な給付を実施する。	生活支援費、住宅支援費、医療支援費等の支給により、被支援者の生活支援を実施する。	訪問調査率	100	100.0	2,324	3,853	A	本制度は、平成20年から実施された生活保護制度に代わる支援策であり、今後も引き続き事業実施が必要と考える。	
				%	100		734	734			
生活保護費一般事務費	生活支援課	生活保護法施行に要する事務費	国、県の補助金を最大限活用し、事務費の抑制を図る	自立度	8.7	124.3	15,119	16,037	B	生活保護法により実施している法定受託事務であり、国の補助事業を活用しながら、引き続き事業実施が必要と思われる。今後も事務の効率化を進め、事務的経費の削減に努める必要がある。	
				%	7		2,203	2,203			
周南地区福祉施設組合負担金	生活支援課	身体上又は精神上著しい障害があるために、地域での日常生活を送ることが困難な被保護者を入所させて、生活支援を行う救護施設「さつきの里」を周南市と下松市が一部事務組合として共同設置しており、同施設の維持・運営に係る経費の負担を行い、適正かつ効率的な運営に努める。	一部事務組合を構成する下松市と協議しながら、効率的な運営を進め、被保護者の自立を図る。	指標なし	-	-	27,060	30,983	B	下松市と一部事務組合を設置し共同処理している事業である。本施設は、生活保護法に定められた救護施設であり、今後も引き続き生活困窮者の自立支援に向け継続的な事業実施が必要と考える。	
					-		734	734			
生活保護扶助費	生活支援課	生活に困窮するものに対し、その困窮程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立助長を図る。	「漏給防止」、「濫給防止」、「被保護者への自立支援」、「医療費の縮減」を目標に掲げ、生活保護業務の適正化を図りながら、生活困窮者への扶助及び自立助長のための支援を実施。	後発医薬品使用率	83.86	111.8	2,286,941	2,481,281	A	生活保護法により実施している法定受託業務であり、継続しての事業実施が必要と考える。	
				%	75		160,099	153,122			
障害一般事務費	障害者支援課	障害者福祉に係る事務を円滑に実施するための当該事務経費	障害者福祉に係る事務を円滑に実施する。	指標なし	-	-	2,581	5,380	B	障害者福祉に係る事務は多岐にわたっており、新たな事務も増加していることから、事務の効率化、コスト意識を持った執行が必要である。	
					-		5,361	6,096			
地域自立支援協議会運営事業費	障害者支援課	●定例協議会と4つの専門部会(相談支援、地域生活、就労、教育)、個別ケア会議の開催 ●「障害者の福祉を考える集い」の開催 ●「大人の発達障害セミナー」の開催	障害者福祉に関するシステムづくりについての協議を通じて障害者福祉を推進する。共生社会の理念普及、障害者の社会参加の促進のための理解を広める。	協議会等開催回数	21	70.0	586	1,102	B	定例協議会や専門部会における協議課題や情報提供のあり方等について検討し、会議の活性化を進める必要がある。	
				回	30		13,513	17,846			
障害者権利擁護事業費	障害者支援課	●障害者虐待に対する体制整備として、障害者虐待対応協力者連絡会議を開催。●成年後見制度利用に係る市長申立。	虐待の防止及び虐待を受けた障害者とその擁護者の保護・自立の支援。判断等が困難な障害者の権利を保護。	障害者虐待事案に対する対応率	100	100.0	293	902	B	障害者虐待発生時に、関係機関と対応チームが円滑に動くことができるよう、日頃からの連携を図る必要がある。	
				%	100		1,836	1,836			
障害者相談支援事業費	障害者支援課	●障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う相談支援事業所を設置。●相談支援の拠点として総合的な相談や障害者の権利擁護の援助等を行う基幹相談支援センターを設置。	情報の提供・助言が障害福祉サービス等の適切な支援につながり、障害者等が自立した日常生活・社会生活を営むことができる	相談件数	1,733	96.3	17,496	18,689	A	増加する相談に対して概ね対応できているが、身近な地域で相談ができる体制整備を推進する必要がある。	
				件	1,800		2,570	2,497			
障害者自立支援審査会事業費	障害者支援課	障害福祉サービス利用申請者の認定調査資料、医師意見書を基に障害支援区分の判定等を行う審査会を開催	障害福祉サービスの適正な支給決定を行うために必要な「障害支援区分認定」を行う	審査件数	275	86.2	2,185	2,128	A	障害福祉サービスの支給決定に不可欠な事務であり、今後も計画的に進める。事務の効率化を図るため、臨時職員の活用や調査委託の可能性について検討する必要がある。	
				件	319		3,672	5,875			
障害者自立支援給付事業費	障害者支援課	●個々の利用者の障害支援区分、介護を行う者の状況、利用についての意向等を総合的に勘案し、介護給付費、訓練等給付費を支給 ●失われた身体機能を補完・代替する用具を取得・修理する補装具費を支給	障害者総合支援法に基づく居宅、通所、入所による障害福祉サービスや、補装具の支給により、自立した日常生活・社会生活を営むことができる。	給付件数(介護・訓練等給付費)	15,463	103.8	2,187,498	2,241,653	A	法に基づいた支給であり、サービスを必要とする障害者への適正な給付が必要。定型事務については、事務の効率化を図る必要がある。	
				件	14,900		16,671	14,247			
難聴児補聴器給付事業費	障害者支援課	障害者総合支援法の補装具費支給制度の補完的措置として、「軽度・中等度」の難聴児に対して、補聴器の購入費等を助成(県制度)	幼児期から補聴器を装着することにより、言語能力の健全な発達と学力の向上が図られる。	給付件数	8	80.0	344	373	B	事業の重要性は高く、事業の周知を図る見直しが必要である。	
				件	10		220	220			

事務事業	所属	手段	意図	指標名	実績値	達成率 (%)	H30事業費 H30人件費	R1事業費 R1人件費	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
				単位	目標値						
日常生活用具給付事業費	障害者支援課	障害の種類・部位に応じて、作成・改良・開発にあたり障害に関する専門的な知識や技術を要し、日常生活品として一般的に普及していない用具を給付。	障害児・者の日常生活上の困難を改善する。	給付件数	1,841	104.0	33,992	33,858	A	給付件数が多い事業であり、事務の効率化を図る必要がある。殊にストマ用装具や紙おむつのように継続的に給付が必要な物について事務の効率化を図る余地がある。	
				件	1,770		881	5,949			
通所支援事業費	障害者支援課	障害者デイサービスセンター、精神障害者地域生活支援センター、障害者福祉作業所に通所する障害者に、創作的な活動や生産活動の機会を提供し、また入浴等のサービスを実施。	社会との交流の促進等により地域生活を充実することができる	登録者数	170	73.9	42,455	47,842	B	本事業は、法定サービスの補完的事業という側面があることから、法定サービスへの移行も視野に入れた対応を考える必要がある。	
				人	230		955	955			
日中一時支援事業費	障害者支援課	在宅の障害者・障害児を対象に、家族が介護できない場合や日常生活訓練を行う場合に預かりサービスを提供	障害者等の家族の就労支援及び一時的な休息や障害児の発達を支援する。	延利用回数	5,651	83.1	9,707	12,158	B	障害児・者のニーズとサービス提供事業所の体制整備の状況を把握しながら、効果的な事業内容を検討する必要がある。	
				回	6,800		2,644	2,203			
居宅生活支援事業費	障害者支援課	●重度の障害者に対してタクシーの基本料金を助成する ●自宅での入浴が困難な障害者に浴槽車を派遣する ●外出支援のためヘルパーの派遣や、福祉車両の貸し出しを行う ●自動車運転免許の取得や自動車改造に必要な費用を助成する	障害者の社会参加を進め、また介護する家族の負担軽減を図る	移動支援の利用時間数	755.25	63.5	37,736	44,840	B	単独市費の事業である福祉タクシー助成については、現状をしっかりと分析し、不公平感がないか精査した上で、制度改正の必要性について検討する必要がある。	
				時間	1,190		3,892	3,231			
障害者地域支援事業費	障害者支援課	●在宅の障害者へ定期的に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに安否を確認 ●ひとり暮らしなどの重度障害者宅に緊急通報システムを設置	在宅障害者の健康維持と自立した生活を支援する。	利用者数	11	78.6	286	598	B	携帯電話や民間の宅配サービス、ネットスーパーの普及など、環境の変化に対応したあり方を検討する必要がある	
				人	14		6,316	4,774			
意思疎通支援事業費	障害者支援課	●手話通訳者や要約筆記者を派遣 ●手話奉仕員・点訳奉仕員・朗読奉仕員を養成する講座を開催 ●点訳広報、声の広報を発行	聴覚障害者や視覚障害者のコミュニケーションを支援し情報を保障する。	派遣回数	279	69.8	8,196	11,345	B	従事者を育成するため、養成事業の受講生確保のための周知について積極的に取り組む必要がある。	
				回	400		2,570	9,047			
就労支援給付金支給事業費	障害者支援課	●就労継続支援事業所等に通所する者に就労支援給付金を支給 ●職場実習等を行う障害者に就労支援給付金を支給	障害者の就労意欲の向上と就労にチャレンジする機会の増加	就職者数	6	60.0	14,083	14,248	B	効果的な事業となるよう、常に状況を検証するとともに、制度の周知が必要である。	
				人	10		1,469	1,469			
療育訓練等事業費	障害者支援課	●専門職員の指導のもとに療育訓練や療育キャンプを行う	障害児(者)の障害の軽減・情緒の安定を図るとともに、親が情報交換を行える。	延参加組数	174	110.1	913	1,003	B	療育専門職員招へい・療育訓練参加促進は、新規の利用者数が伸びない現状があり、事業の周知が必要である。	
				組	158		1,395	1,542			
スポーツ・レクリエーション活動支援事業費	障害者支援課	●周南3市の身体障害者が軽スポーツ等を体験する「ふれあいフェスタ」を開催(令和元年度は周南市で開催) ●県スポーツ大会(春・秋 キラリンピック)への参加を支援する。	障害者同士の交流、障害者の生きがいづくりに貢献する。家族のふれあい、情報交換を図る	参加者数	97	64.7	222	591	B	参加者の高齢化により参加者数の減少が懸念されるが、内容を精査し、障害者の社会参加の促進に結びつける必要がある。	
				人	150		1,395	2,203			
障害者・ボランティア団体育成事業費	障害者支援課	当事者・家族団体の活動、ボランティア団体の活動を補助金で助成	組織強化と活動の活発化により、福祉の推進を図る	交付団体数	7	100.0	2,149	2,150	B	各団体の会員の確保、組織強化について助言し、障害者の社会参加の促進に結びつける必要がある。団体の存在を知らない障害者もいるため、活動内容等の紹介が必要である。	
				団体	7		1,395	1,909			
福祉ホーム事業費	障害者支援課	他市が設置する福祉ホーム入居者の負担金	福祉ホーム利用希望者の居住の確保	利用者数	1	100.0	168	168	A	利用者の生活の場を確保するものであり、希望により継続することは妥当である。	
				人	1		367	367			
自立支援医療・療養介護医療給付事業費	障害者支援課	●身体障害児・者に、身体機能の障害を軽減・改善するための医療費を助成 ●医療と常時介護を必要とする重度障害者に、療養上の管理、医療等を行う医療費を支給	障害児・者に必要な医療を給付する	給付件数(介護・訓練等給付費)	7,786	110.9	184,917	193,203	A	法に定められた事務であるが、権限移譲や給付件数の増により事務量が増加している。定型業務においては臨時職員を活用するなど、事務の効率化が必要である。	
				件	7,020		5,508	5,508			
重度心身障害者医療費助成事業費	障害者支援課	医療保険の自己負担分を助成する	重度心身障害者が、負担無く安心して医療を受けられる	給付件数	109,837	98.6	581,667	604,990	B	給付件数が大変多く、内容によっては医療保険者ごとに対応が異なるため事務が煩雑となっているが、事務内容を精査し、効率化を模索する必要がある。	
				件	111,400		6,830	7,564			
特別障害者手当等支給事業費	障害者支援課	重度の障害者や重度の障害児を看護する保護者等に手当を支給する	経済的負担の軽減と福祉の増進を図る	受給者数	417	101.7	53,611	57,486	A	手当の給付決定に際して障害の状況や医学的な数値による判断、日常生活動作などにより判定する必要があり、専門的知識が求められるが、支払等の定型業務については、臨時職員の活用等による効率化の余地がある。	
				人	410		4,847	5,949			
心身障害者扶養共済制度掛金助成事業費	障害者支援課	山口県心身障害者扶養共済制度掛金の2分の1を助成	保護者が亡くなった後の心身障害者(児)の生活安定と福祉の増進を図る	助成件数	40	48.2	4,022	4,240	B	加入者に自助努力を求める制度で、推進すべき事業である。制度の周知に努める必要がある。事業実施に当たっては適正かつ効率的な助成となるよう他市の状況等も踏まえ、内容を精査する必要がある。	
				件	83		808	1,102			
障害児通所給付等事業費	障害者支援課	障害児に対する通所サービス事業等の利用に係る給付	児童福祉法に基づく障害児への相談支援や通所サービスを提供し、障害児の健やかな発達を促進する	給付件数	4,166	92.4	293,110	303,063	A	児童福祉法に基づく法定サービスに対する給付であり、今後も適正な給付をしていく。障害児への支援が切れ目なく行えるよう、関係機関との連携を図りながら取り組む必要がある。	
				件	4,510		4,406	2,203			



事務事業	所属	手段	意図	指標名	実績値	達成率 (%)	H30事業費 H30人件費	R1事業費 R1人件費	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
				単位	目標値						
障害児・者福祉施設整備費助成事業費	障害者支援課	民間の法人が整備した障害者福祉施設の整備費を補助(債務負担)	障害者福祉施設の運営の安定に寄与する。	助成施設数	2	100.0	11,684	11,512	B	障害者の施設整備に係る国庫補助事業の採択がされたものに対する助成事業であり、施設整備の必要性に鑑み、適正に事務を行う必要がある。	
				施設	2		147	294			
地域保健医療推進事業費	地域医療課	徳山医師会病院の本館建替えに係る建設費の一部、及び(独)福祉医療機構から借受けた建設資金の利子相当額を補助する。	地域医療を確保するために、徳山医師会病院の経営の安定化を図る。	地域保健医療推進事業の経費	30,719	100.0	30,719	29,298	B	地域医療の要である徳山医師会及び徳山医師会病院の経営安定のため補助金を交付するが、必要な書類を提出してもらい、経営状況を把握したうえで補助を行う。	
					30,719		3,672	3,672			
地域医療対策事業費	地域医療課	将来、市内の指定医療機関で医師として従事しようとする者に対して、大学での修学及び入学に必要な資金の貸し付けをする。	住み慣れた地域で誰もが安心して健やかに生活できるよう、地域医療の充実を図るため、市内の指定医療機関で勤務する医師を確保する。	指定医療機関に従事する医師数	2	40.0	7,200	0	B	卒業生が医師として本市の医療に従事できるよう、支給が終わった後の連絡体制や関係機関との連携を強化する。また、現状を見据え、制度の見直しと新たな医師確保対策について検討する。	
				人	5		1,102	0			
休日夜間急病診療所運営事業費	地域医療課	休日や夜間において、応急的な初期救急医療(一次救急医療)を担う休日夜間急病診療所の管理及び運営をする。	休日(年末年始を含む。)及び夜間における急病に際し、安心して応急的な初期救急医療(一次救急医療)を受けることができる。	開設日数	365	100.0	75,375	77,616	A	休日・夜間の救急患者に備えた初期救急医療体制は、市民にとって必要なものであり、引き続き維持に努める。また、休日夜間急病診療所の移転建替えについても、関係機関と協議しながら進める。	
				日	365		4,039	5,141			
救急医療対策事業費	地域医療課	休日歯科診療所の運営を委託により行う。産婦人科休日在宅当番医及び熊毛地域休日在宅当番医事業を委託により実施する。休日及び夜間における二次救急医療を行う病院群輪番制病院の運営費の一部を補助する。	休日における急病(歯科・産婦人科・熊毛地域の内科等)に際し、安心して応急的な初期救急医療(一次救急医療)を受けることができる。病院群輪番制病院を支援することにより、休日及び夜間における重症患者に対する医療(二次救急医療)を安心して受けることができる。	延診療日数	571	100.0	50,828	54,069	A	市民の安心安全の観点から引き続き救急医療体制を維持することが必要であるが、受診者数の推移等状況の変化に応じて制度の検証を行う。	
				日	571		2,938	2,938			
診療所管理運営事業費	地域医療課	市が設置した中山間地域の診療所の管理及び運営を行う。	地理的条件が悪く、高齢化が進む地域(中須・須金・大向・大道理・大津島・八代地域)において、医療サービスを提供することで住民の安心安全の確保に努める。	診療所数	7	100.0	35,656	37,019	B	中山間地域、離島における、医療提供体制の確保は市の責務であることから、地域の住民が安心して、安定的に医療サービスを受けることができる体制について検討を行う。また、施設分類別計画に基づいた施設管理を行う。	
				箇所	7		5,875	7,344			
一般管理事務費	地域医療課	・一般管理事務費:診療所運営経費(診療所運営委託料、医師派遣負担金他) ・運営財源:診療収入、使用料・手数料収入、繰入金他) ・職員体制:計17名 非常勤医師10名(市民病院6名、県立総合医療センター4名)、看護師3名(正職員1名、臨時職員2名)、診療受付等事務職員2名(委託業者職員)、その他:診療所所長1名(地域医療課長兼務)、管理者1名(市民病院医師(診療所勤務医))、事務局長1名(コアプラザ所長兼務)	診療所運営の適正な維持・確保に努め安心・安全な医療を提供する。	診療所数	143	100.0	24,236	26,252	A	地域住民の疾病の早期発見及び治療を実施し、地域医療の増進に寄与する。また、市北部の地域医療の確保を図る為、医師の確保に努め、診療体制についても検討する。合わせて事務の改善に意識を持ち効率的な運営を進める。	
				箇所	143		12,875	12,816			
医療用機械器具整備事業費	地域医療課	医療用機械器具の修繕や賃借及び簡易医療機器を購入し検診体制の整備円滑化を図り、診療業務市民サービスの向上に努める。	診療所の施設整備を計画的に整備することにより、安心・安全な医療を継続して提供することができる。	診療を実施した患者の割合	100	100.0	5,270	517	A	機器の適正な維持確保に努め、簡易な医療機器の整備は、優先順位を付しながら実施計画事業との調整を図り、効率的、計画的に整備していく必要がある。	
				%	100		7,344	7,344			
医薬品衛生材料整備事業費	地域医療課	医薬品及び医薬材料等を適切に購入する。	医薬品及びその他の医薬材料を計画的に整備することにより、安心して安全な医療を継続して提供することができる。	診療を実施した患者の割合	100	100.0	619	888	A	安心して信頼のおける医薬衛生材料の確保を図り、医療費の抑制と患者負担の軽減を考え、引き続き後発医薬品の使用など、効率化を図っていく必要がある。患者への薬について、より安全を考え院外処方を進めていく。	
				%	100		7,344	7,344			
検査解析業務等委託事業費	地域医療課	専門の検査解析業者への業務委託により、適切な治療を実施しサービスの向上に努める。	専門業者に委託することで、検査解析業務が適切かつ円滑に処理されるとにより、受診者の疾病の早期発見・早期治療を的確に対処することができる。	検査実績	100	100.0	280	888	A	疾病の早期発見及び治療を実施するため、引き続き受診者の検査解析業務は専門業者に委託していく必要がある。	
				%	100		7,344	7,344			
休日夜間急病診療所整備事業費	地域医療課	徳山中央病院に近接する市営住宅建替予定地を一部確保し、移転建替えを行う。	市民にとって利便性がよく、二次救急医療との連携が図りやすい場所へ移設する。	進捗率	100	100.0	1,403	32,562	A	市民にとって必要な施設であるため、関係機関の協力を得ながら、計画どおり整備をすすめるとともに、診療体制の維持に努める。	
				%	100		1,469	1,469			
社会福祉法人指導監査事業費	指導監査室	・社会福祉法人指導監査(社会福祉法人の認可業務、各種受付業務、指導監査業務、各種証明書発行業務) ・指定介護保険サービス事業所指導監査(指定介護保険サービス事業所に対する指導監査) ・介護保険施設の整備(第7期介護保険事業計画に基づく募集、委員による審査選考) ・指定介護保険サービス事業所の指定(指定介護保険サービス事業所の指定事務、指定変更事務、休止・廃止事務) ・指定特定相談支援事業所等指導監査(指定障害福祉サービス事業所に対する指導監査)	・社会福祉法人指導監査(社会福祉法人の健全な運営、不正の防止) ・指定介護保険サービス事業所指導監査(介護保険制度の理解促進、サービスの質の確保、不適正な介護報酬請求の防止) ・介護保険施設の整備(日常生活圏域ごとのバランスのとれたサービス提供) ・指定介護保険サービス事業所の指定(指定介護保険サービス事業所の指定基準の審査) ・指定特定相談支援事業所等指導監査(指定障害福祉サービス事業所の健全な運営、サービスの質の向上)	社会福祉法人指導監査実施数	8	100.0	2,149	2,449	A	指導監査の実施により、社会福祉サービスの質が確保される体制を引き続き維持していく必要がある。	実効性のある指導となるよう専門的知識を習得し、職員の指導監査能力の向上と指導監査体制の充実に努めることで、より適正なサービスを確保する。
				法人	8		36,720	36,720			

事務事業	所属	手段	意図	指標名	実績値	達成率 (%)	H30事業費	R1事業費	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
				単位	目標値		H30人件費	R1人件費			
介護老人保健施設事業費	病院管理室	一般会計から、企業債の元利償還金のうち用地取得分の全額及び建物建設分の3分の1を補助金として繰り出す。	経営の健全化を図り、長期的に安定して経営する。	経常収支比率	95.5	94.2	44,231	44,232	B	経費節減の余地が小さくなってきている中、通所を中心に今後も引き続き利用者の確保、単価の向上に努める。	
				%	101.4		0	0			
市立病院事業費	病院管理室	一般会計から、①救急医療の確保に関する経費②リハビリテーション医療に要する経費③高度医療に要する経費④医師・看護師等職員の研究・研修に要する経費の1/2、⑤医師確保対策に要する経費（派遣職員通勤経費）⑥建設改良に要する経費（借入の元金・利息）（平成14年以前は2/3、平成15年度以降は1/2）を繰り出す。	市民病院の経営の健全化を図り、長期的に安定して経営する。	経常収支比率	93.4	95.7	445,839	437,317	B	安定した経営のために、新改革プランの推進に加え、現状を踏まえた経営分析を医療公社と共に進め、収益の改善につとめる。	
				%	97.6		0	0			